

粗大ごみを収集します

☎ 住民課 環境衛生係 ☎22-7510

○戸別収集（要予約）

▶**ごみの出し方**／1点につき200円分の処理券に、自治会名と氏名を記入し、粗大ごみに貼り付け、収集日の午前8時までに、玄関先や道路沿いへお出しください。（収集は1回につき5点まで）

収集日	3月1日(金)	3月4日(月)	3月5日(火)	3月6日(水)	3月7日(木)
収集対象地区 (小学校区)	宮代地区	表佐・栗原地区	東地区	府中・岩手地区	垂井地区
予約受付期間	2月1日(木)～20日(火) (土日祝日を除く) 午前8時30分～午後6時15分				

○拠点収集（予約不要）

▶**収集日**／3月1日(金)～7日(木) いずれも午前9時～午後4時

▶**持ち込み場所**／・エコドーム建物東側

・クリーンセンター東の堤防からおりた指定場所

▶**ごみの出し方**／1点につき、100円分の処理券に自治会名と氏名を記入し、粗大ごみに貼り付けてください。（持ち込みは1世帯あたり、収集期間中5点まで）

※持ち込み場所で処理券の販売は行っていません。必ず事前に役場や取扱店で購入し、お持ち込みください。

食器用陶磁器をリサイクル回収します

☎ 住民課 環境衛生係 ☎22-7510

▶回収場所・回収日／

2/5(月)	2/6(火)	2/8(木)	2/9(金)
府中地区まちづくりセンター 敷原藤の森 新井集落センター 市之尾集会所 梅谷コミュニティ・センター 大滝林業センター 谷転作研修所 大石公民館 岩手地区まちづくりセンター 漆原集会所 伊吹転作研修所	府中防災コミュニティ・センター 清水児童公園 下町集落センター 保健センター 西町コミュニティ・センター 笹原・東二の二集会所 東地区まちづくりセンター パナタウン集会所 平尾転作研修所 駒引コミュニティ・センター 神田会館 不破中学校北側 綾戸六社神社 垂井地区まちづくりセンター	南森下集会所 森下集会所 宮代地区まちづくりセンター 宮代転作研修所 天満集会所 朝倉運動公園管理事務所 日守コミュニティ・センター	表佐東部コミュニティ・センター 表佐南体育館 表佐転作研修所 表佐新町会館 旧表佐幼稚園 栗原簡易水道水源地前 栗原地区まちづくりセンター
<p>留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回収箱は、回収日の前日の午後に設置します。ただし、5日(月)は2日(金)に設置します。 ・回収箱の撤収は、回収日の午後1時から行います。 ・食器から食器へのリサイクルに利用しますので、食器以外の物は出さないでください。（割れていても回収します） ・陶磁器を包装している紙やビニールは取り外してください。 			

▶**回収できないもの(例)**／※回収できるものは、エコドームで回収している食器用陶磁器と同じです。

植木鉢・花瓶・灰皿・置物・神具・仏具など	土鍋など耐火性のもの・朱塗りのもの（常滑焼など）
ガラス製品・コレール製品	汚れのひどいもの

第2子以降出産祝金 申請はお済みですか

問 子育て推進課 子育て政策係 ☎22-7506

- ▶**対象**／(以下の条件を全て満たす人)
- ・令和5年4月1日以降に第2子以降の子を出産した母またはその配偶者で、子の出生日において町内に子と同一の住所を有する人
 - ・第2子以降の子の出生日に、その子以外の児童(※)を養育している人
- ※18歳に到達してから最初の3月31日までの児童
- ▶**支給金額**／令和5年4月1日以降に出生した第2子以降の児童1人につき10万円
- ▶**申請期限**／出生日後の6か月以内
(例：出生日が9月1日の場合、2月29日が期限)

詐欺に注意

給付金に関する“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。
町からATMの操作や支給のための手数料の振り込みをお願いすることは絶対にありません。



ごみ収集のお知らせ

問 住民課 環境衛生係 ☎22-7510

とき	内容
2月12日(月・休)	すべてのごみ収集なし
2月23日(金・祝)	
3月1日(金) 7日(木)	不燃物・アルミ缶の収集なし
3月4日(月) 5日(火)	スチール缶の収集なし

※いずれも振替収集は行いませんのでご注意ください。



農業関係組織の合理化を進めます



問 産業課 農林係 ☎22-7514

垂井町農事改良組合連絡協議会と垂井町機械化営農組合連絡協議会の機能を 新農業経営対策会議へ統合します

垂井町は農業農村都市であり、農地を維持していただいているみなさんの尽力により、美しい景観や住環境を保っています。しかし、近年は農業従事者が減少し続けているにもかかわらず、地域に多くの農業関係団体が存在し、同じ人が複数の役員を任され大きな負担となっています。そこで、古くから慣例的に存在する農業組織の機能をまとめることにより、農業に関する課題を複合的な視点で議論できるよう改善しました。
時代の流れに沿った農業経営を展開し、次世代に引き継げるよう、関係組織と議論を進めていきます。

現状

- 新農業経営対策会議¹
- 農事改良組合連絡協議会²
- 機械化営農組合連絡協議会³



見直後

新農業経営対策会議へ統合

担い手の育成、農地の効率的な活用、畦畔の維持管理、農業用機械の共同利用、集落営農組織の広域化、農業上の課題について調査・研究



- 1 地区ごとに抱える農業に関する諸問題について、関係組織が横断的に対策を考える地域農業の最上位組織
- 2 兼業農家の合意形成のため地区ごとに設置した地区農事改良組合長会議の代表で組織した町全体の組織
- 3 町内にある集落営農組織11組織の代表者が集まり農作業の機械化による合理化と効率化を促進する組織

パブリックコメント(意見募集)

みなさんのご意見を募集します。いただいたご意見は、計画策定の参考にします。

計画(案)	閲覧・募集期間	閲覧場所	提出方法	問合せ
垂井町地域公共交通計画(案)	2月1日(木) ～ 29日(木)	役場ロビー、各地区まちづくりセンター、文化会館、タルイピアセンター、町ホームページ	閲覧場所に備え付けの意見書様式(任意様式でも可)に、氏名、住所、電話番号などを記入し、担当課へ持参、郵送、FAX、電子メールのいずれかで提出	企画調整課 生活安全係 ☎22-1152 ✉kikaku@town.tarui.lg.jp
垂井町健康福祉総合計画(第9期いきがい長寿やすらぎプラン21)(案)				健康福祉課 高齢福祉係 ☎22-7504 ✉kenkou@town.tarui.lg.jp
垂井町健康福祉総合計画(第7期垂井町障がい福祉計画、第3期垂井町障がい児福祉計画)(案)				健康福祉課 障がい福祉係 ☎22-7520 ✉kenkou@town.tarui.lg.jp
垂井町第三次子どもの読書活動推進計画(案)	2月9日(金) ～ 3月9日(土)			タルイピアセンター ☎23-3746 ✉taruipia@town.tarui.lg.jp

第54回垂井町展 少年の部を表彰

問 文化会館 ☎23-1010

各小・中学校から選出された作品絵画の部340点、書の部250点の中から、次のみなさんが受賞されました。

絵画の部			
垂井町展賞	垂井小2年 杉方 萌桃	北 中3年 市川 陽大	—
垂井町芸術文化協会会長賞	垂井小6年 須藤 旺華	不破中2年 門野 由奈	—
中日賞	表佐小1年 藤埴 心奏	不破中1年 若山 結	—
優秀賞	垂井小5年 田中 心珀	宮代小4年 中嶋あかり	岩手小3年 高見 唯斗
	東 小4年 岡 冬馬	不破中1年 桐山 真乙	不破中2年 大井 春佳
	不破中3年 浜崎 心実	北 中3年 早瀬 紗良	—

書の部			
垂井町展賞	垂井小6年 野澤 結愛	不破中3年 佐竹 羽奈	—
垂井町芸術文化協会会長賞	北 中3年 宮川 桃寧	—	—
中日賞	東 小5年 吉井 絢香	—	—
優秀賞	垂井小4年 野澤 正貴	垂井小6年 池田 芽生	岩手小2年 櫻田 珠莉
	東 小6年 勝 咲来歩	不破中1年 小林 桃華	不破中2年 高木菜那花
	不破中3年 太田 晃誠	—	—

敬称略、順不同



マイナンバーカードを使って 確定申告を簡単に！

マイナンバーカードを持っている人は、政府が運営するオンラインサービス「マイナポータル」と「国税電子申告・納税システム (e-Tax)」を連携させると、スマートフォンで簡単に確定申告ができます。

利用するときは、次のものをご用意ください。

- ・マイナンバーカード (利用者証明用電子証明書、署名用電子証明書の両方が搭載されたもの)
- ・利用者証明用電子証明書の暗証番号 (数字 4 桁)
- ・署名用電子証明書の暗証番号 (英数字 6 桁～ 16 桁)
- ・マイナンバーカードの読み取りに対応したスマートフォン
- ・マイナポータルアプリ

詳細はQRコードからご確認ください。



問 マイナンバーカード・・・住民課 戸籍係 ☎22-7508
マイナポータル・・・マイナンバー総合フリーダイヤル
☎0120-95-0178
確定申告・・・税務課 住民税係 ☎22-7500



国民年金保険料がスマートフォンアプリで お支払いいただけます

スマホ決済の利用には納付書と対応する決済アプリが必要です。「領収 (納付受託) 済通知書」(納付書) のバーコードを決済アプリで読み取ることによって、電子決済が可能になります。

●対象の決済アプリ (五十音順)

auPAY d払い PayB (PayBと提携している金融機関が提供する決済アプリを含む) PayPay LINE Pay 楽天ペイ

●決済方法

①アプリを起動する

※初めて利用するときは対応する決済アプリをダウンロードし、利用者登録をしてください

②端末のカメラ機能で納付書のバーコードを読み取る

③決済内容を確認し、パスワードを入力する

④決済完了

●留意点

バーコードが印字されていない納付書 (30万円を超える金額の納付書および延滞金納付書) はスマホ決済ができません。

スマホ決済利用後の納付書は、コンビニや金融機関で使用しないよう注意してください。

各決済アプリの操作方法やポイントの付与・利用条件等は、ご利用の決済事業者におたずねください。

問 大垣年金事務所 ☎78-5166

音声ダイヤル②→②を選択

広 告



男女共同参画

SOGI (ソジ) ハラを知っていますか?



SOGIとは、どの性別を好きになるかという「性的指向 (Sexual Orientation)」と、自分の性をどのように認識しているかという「性自認 (Gender Identity)」の頭文字をとった略語です。性的少数者 (LGBT※など) に限らず、すべての人がもっている性の属性のことをいいます。

SOGIハラとは、性的指向や性自認に関する差別や嫌がらせのことです。例えば、差別的な呼称や言動、職場での不当な理由での異動、本人に許可なくSOGIを公表する「アウトティング」などがあります。

SOGIハラなどのあらゆるハラスメントについて理解を深め、多様性を認め合う社会を目指しましょう。

※LGBTとは

女性の同性愛者(Lesbian)・男性の同性愛者(Gay)・両性愛者(Bisexual)・からだところの性が一致しない人(Transgender)の頭文字をとった言葉で、性的少数者を表す総称の1つ。



問 企画調整課 企画係 ☎22-1152



公務員合同説明会

公務員を目指している人を対象に、合同説明会を開催します。

▶と き / 3月9日(土)、4月6日(土)

いずれも午後1時～4時

※状況により延期または内容を変更する場合があります。

▶ところ / 光和ビル4階 会議室

▶参加団体(予定) /

- ・自衛隊大垣地域事務所
- ・岐阜県庁(3月9日のみ)
- ・大垣警察署
- ・大垣市役所(4月6日のみ)
- ・大垣消防組合



問 自衛隊岐阜地方協力本部 大垣地域事務所 ☎73-1150

<http://www.mod.go.jp/pco/gifu/>



犯罪被害者などを支援しています

犯罪により被害を受けられた人とその家族に対して、相談などの支援を行っています。詳細はお問い合わせください。

▶主な支援内容 /

相談窓口の設置

被害を受けられた人の相談に応じ、関係機関と連携を取りながら必要な情報を提供します。

見舞金の支給

被害を受けられた人や遺族に、犯罪直後の経済的な負担を軽減します。

●遺族支援金(30万円)・・・犯罪行為により死亡した人の遺族に一時金として支給

●重症病支援金(10万円)・・・犯罪行為により重症病を負った人に一時金として支給

問 企画調整課 生活安全係 ☎22-1152



運転免許証の自主返納を支援

▶対 象 / 垂井町に住民票があり、有効期間内の運転免許証を自主返納した人(年齢制限なし)

▶支援内容 / 町巡回バス 定期乗車券1年分の交付

▶申請手順 /

- 1 西濃運転者講習センターまたは垂井警察署で運転免許証の返納手续をする
- 2 手続き後、①「申請による運転免許の取消通知書」と、②「運転経歴証明書」または「返納された運転免許証」などを受け取る
- 3 担当課窓口で申請書を記入し、①と②の写しを添えて申請する

▶注意事項 /

- ・申請は運転免許証を返納した日(取消日)から3ヶ月以内に行ってください
- ・申請は1人1回限りです
- ・期限の切れた運転免許証は対象外です

問 企画調整課 生活安全係 ☎22-1152

広 告

**身体障害者相談員による
巡回相談**

身体に障がいがある人の身体障害者手帳、補装具、生活など各種相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

▶と き／2月17日(土)

午前10時～正午

▶ところ／府中地区まちづくりセンター

問 身体障害者相談員 宮本・高木

☎090-7699-3845

**障がい(知的・精神)に
関する巡回相談**

住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう、相談支援事業者による巡回相談を実施します。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

▶と き／2月22日(木)

午前9時30分～11時30分

▶ところ／役場1階 相談室1A

▶内 容／相談員による生活、福祉サービス、障がいの症状など各種相談

▶定 員／2件(1件あたり1時間)

▶申込方法／電話で申し込み

▶申込期限／2月15日(木)

申・問 健康福祉課 障がい福祉係

☎22-7520



毎月3日から7日までは「さかなの日」日本産水産物を食べて応援しよう!

昨年8月下旬に東京電力福島第一原子力発電所における処理水(ALPS処理水)の海洋放出が始まって以降、一部の国や地域において日本産水産物の輸入が停止され、特にホタテやカツオ、マグロ、サケ、エビ、カニ、貝類などの輸出に影響が出ています。

こうした中、農林水産省では、日本産水産物の消費を促進する取り組み「#食べるゼニッポン!」を展開し、全国で日本産水産物の消費を応援する輪が広がっています。

「さかなの日」には、日本産の美味しい水産物をたくさん食べて、日本の水産物を応援しましょう!



▲さかなの日の
情報はこちら



▲#食べるゼニッポン!
の情報はこちら

問 産業課 農林係 ☎22-7514

**知的障害者相談員による
相談**

知的障がいの人やそのご家族の悩み・相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

▶と き／2月9日(金)

午前10時～正午

▶ところ／町福祉会館

問 健康福祉課 障がい福祉係

☎22-7520

**第32回垂井町音楽祭
～合唱・邦楽の部～**

町内を拠点に音楽活動する合唱、邦楽の団体による演奏を聴いてみませんか。

▶と き／2月18日(日)

午後1時から

▶ところ／文化会館 大ホール

▶出演団体／

合唱の部：町少年少女合唱団、ア・カペラつばき、詩音、コーラスあやね、まなめコーラス
邦楽の部：あゆみ琴泉会、五明青葉の笛の会、千寿会 お箏こども教室、谷青葉の笛の会(出演順不同)

▶入場料／無料

問 文化会館 ☎23-1010

**垂井町青少年芸術鑑賞会**

「科学のお姉さん」として全国各地で活躍している五十嵐美樹さんのサイエンスショーを開催します。

▶と き／3月3日(日)

午後1時30分から

▶ところ／文化会館 大ホール

▶対 象／町内の小中学生と保護者

▶申込方法／文化会館にて入場整理券を配布

問 文化会館 ☎23-1010

**岐阜いのちの電話
市民公開講演会**

～地域で支える大切ないのち～

▶と き／2月12日(月・振休)

午後2時～4時

(受付:午後1時30分から)

▶ところ／岐阜県図書館

(岐阜市宇佐4-2-1)

▶講 師／京都大学名誉教授

山田ようこさん

(内容:人生の物語を生きる～自らを語る大切さ～)

▶入場料／無料

※事前申込不要(定員100人)

問 NPO法人岐阜いのちの電話協会

☎058-273-5387

廣 告

募

協働によるまちづくりの推進 「提案型協働事業」

地域の課題解決のために、町が提示するテーマに沿った事業や、みなさんが企画・推進する事業を町と協働して実施します。

行政・団体提案型事業

▶対象／町内で活動する企業、自治会、NPO法人などで、構成人数などの応募条件を満たす団体

	行政提案型協働事業	団体提案型協働事業
テーマ	・ゴミの減量と資源化 ・多文化共生事業	自由（地域の特性を活かした取組や地域が抱える課題解決となる事業）
補助金額	上限15万円	事業に直接要する経費のうち、上限10万円

グループ提案型事業

▶対象／小グループ、サークルなど

テーマ	地域課題の解決及び地域の特性を活かしたまちづくりに関する簡易的な事業(例) 公共の土地や公園等の環境整備など
補助金額	事業に直接要する経費のうち、上限1万円

▶申込方法／必要な提出書類などは、お問い合わせください。

▶申込期限／3月15日(金)

▶その他／提案のあった事業は、書類審査およびプレゼンテーションを経て審査会で採択の可否を決定します。

※令和6年度町議会で、本予算成立後、事業を執行します。

問 企画調整課 地域振興係 ☎22-1152

募

たるいSDGsマルシェの出店者

出店者も消費者もSDGsを意識した「人と人がつながる」「次の世代へつなぐ」マルシェを開催するにあたり、出店者を募集します。

▶とき／3月10日(日) 午前10時～午後3時

▶ところ／文化会館 小ホール

▶出店料／1,000円

▶内容／飲食店、物販

▶申込方法／募集要項をご覧ください、QRコードから申し込みください。

問 産業課 商工観光係 ☎22-7515



▲申込みはこちら



相談会～ピアサポート事業～ のお知らせ

ひきこもりの状態にある人や家族に対し、相談会を開催します。個別の相談に応じますので、気軽にお申し込みください。

▶とき／2月14日(水)

①午後1時30分から

②午後2時30分から

③午後3時30分から

▶ところ／役場1階

コミュニティルーム

▶対象／町在住の人

▶申込期限／2月8日(木)

▶相談員／西濃圏域発達障がい支援センター 中野たみ子さん

申・問 健康福祉課 障がい福祉係 ☎22-7520



相続などに関する 無料相談

岐阜県司法書士会では、2月を「相続登記はお済みですか月間」と定め、無料相談を実施します。相続や遺言、遺産分割協議などについて、この機会にぜひご相談ください。

※詳細は、岐阜県司法書士会へお問合せください。

▶期間／2月1日(木)～2月29日(木)

▶ところ／岐阜県内のすべての司法書士事務所

▶相談料／無料

▶相談例／・土地の名義が先々代のまま
・連絡が取れず、遺産分割協議が進まない など

問 岐阜県司法書士会 ☎058-246-1568

広告